

平成19年第5回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成19年9月20日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	黒田芳弘	2番	舩渡洋子
3番	鏝本規之	4番	臼井悦子
5番	高田文一	6番	高橋勝美
7番	安藤重夫	8番	道下和茂
9番	浅野英彦	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大熊和久子
17番	大西徳三郎	18番	戸部弘
19番	高橋秀和	20番	遠山利美
21番	鵜飼静雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	副市長	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
総務部長	土川隆	企画部長	鷺見良雄
市民環境部長	坪内博	健康福祉部長	島田克廣
産業建設部長	服部次男	林政部長	藤原俊一
上下水道部長	林賢一	教育委員会 事務局長	杉山勝美

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	飯尾正雄	議会書記	杉山昭彦
議会書記	川口直紀		

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

定刻少し前でございますが、全員が御出席でございますので始めます。

ただいまの出席議員数は21人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

なお、写真撮影の書記が非常に苦勞しておりますので、質問者はきちっと前へ向かれるように、ひとつ協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号3番 鏑本規之君と4番 臼井悦子君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（上谷政明君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

きのうに引き続き、順次発言を許します。質問の順序は受け付け順です。

それでは、21番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○21番（鵜飼静雄君）

それでは、通告してあります4点について、順次質問をさせていただきます。

第1番目は、市民参加、市民協働の体制整備についてということであります。

市の総合計画には、協働まちづくりの仕組みづくりとして、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるための指針を明確にしていきますというふうに述べています。今の時代、どこの自治体をとっても、住民参加、あるいは住民協働ということを標榜するようにはなってきています。しかし、残念ながら実態がなかなか伴っていないというのも現実だというふうに思っています。

本巢市では、こうした観点から、各種審議会への公募委員の選任、あるいはパブリックコメント、また市民活動への助成など、おのおの分野ではその具体化を図ってきていると思っています。これをさらに充実し、名実ともに市民との協働を築き上げていくためには、体系的な指針、仕組みづくりをしていく段階に来ていると思います。

さきに研修視察に行つてまいりました東京の狛江市というところがありますが、ここはそうした

点では先進的な取り組みをしていると感じました。狛江市というのは、あまり一般的には聞きなれない市かもしれませんが、十数年前に当時の市長がバカラ賭博で失踪して失職したということと言うと、記憶のどこかに残っている人が多いと思います。そういうまちで、本当に借金をこさえ、非常に大変な状況の中で市政を立て直すということで、これまで取り組んで来ているまちであります。そうした中で、市民参加と市民協働をどう進めていくかということを中心に大きなテーマにして頑張ってきた市であります。そこでは、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例というものを制定しています。そして、その具体化を、今一生懸命進めているということを感じてまいりました。

多くのことは申しませんが、この基本条例の基本的な考え方という文章がありますが、その中にこんなようなことが書いてあります。市民参加条例は、市民個人が行政へかかわる手続きを規定し、市民共同条例は、市民団体に対する行政の支援や行政活動の市民団体への委託等の関係を規定するが、本格的な市民協働は、着実な市民参加の土台の上に実現すべきものと考え、両者を一体のものとして、先ほど申し上げた市民参加と市民協働の推進に関する基本条例という両者を一体とした基本条例をつくったところであります。

先ほどちょっと申し上げましたように、狛江にはそれなりの歴史と背景があって、市民参加、市民協働を根づかせてきているというふうに思います。そういう点では、この本巢市が一足飛びにそうしたものができ上がるというふうには思いませんけれども、しかし、こうしたことも参考にしながら、総合計画で言う「指針」を明確にしていくということが今求められているというふうに思います。その点での市長の方針をお伺いしたいと思います。

第2点目であります、学校給食における地産地消の推進についてという点であります。

学校教育において、食育というのが非常に今重視されてきています。この食育を進める上で、地域の力を生かした地産地消というのは欠かせない要素になってきていると思います。今、新しい給食センターを建設するという段階において、この地産地消の拡大・充実を進めていく、そういう意味では絶好の機会だろうというふうに思います。現に今、特に果物を中心としたいろんな作物で、地産地消に取り組んでいるということは聞いておりますけれども、これを体系的に、総合的に進めていくことが必要ではないかと思って、今回質問をするわけであります。

これを進めていく上で、行政だけでももちろん進められるわけではありません。行政と生産者、そして農協、そうしたところが連携をとりながら進めていくということが特に大切だというふうに思います。これまでの経験を踏まえて、教育委員会として、この地産地消をこの機会にどう拡大し、あるいは前進させていこうとしているか、この点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

3番目であります、子育て支援と行政改革についてという問題であります。

行政改革は、いろんな意味で必要な部分だと思いますが、そうした中で、子育て支援をどういうふうに確立していくかということを考えてみたいということで、今回質問に取り上げました。

いろんな資料を見ておりましたら、厚生労働省が2001年から21世紀出生児縦断調査というものを実施しているということがわかり、そのホームページでいろいろデータを見ておりました。この21世紀出生児縦断調査というのは、21世紀になって最初の年に生まれた子供とその保護者が毎年どう

いう状態にあるのか。経済的、あるいは家庭環境的、いろんな面でその子供を毎年経過的に追っていくという形で毎年調査がなされています。

今、ホームページでは第5回の調査結果が出ておりました。その調査結果を見ますと、例えば母親の就労が5年前、というのは最初に平成17年の調査ですので、5年前といいますとこの調査が始まったときということになりますが、そのときは母親の就労が25%であったものが、46.8%というふうに約倍増しています。また、負担に思う子育ての費用では、保育所や幼稚園にかかる費用が断トツに多くなっています。また、子育てにかかった費用も年々増加傾向にあります。

一つだけちょっと例を申し上げますと、1ヵ月にかかった子育て費用の変化という表がありますがけれども、これは第3回、第4回、第5回、この3回分しか載っておりませんでしたけれども、第3回目のときに、例えば子育てに月3万円かかったという世帯が10%ありましたが、第5回の調査では18.8%、これも約倍ぐらいになってきていると。子供がだんだん大きくなっていくということもありますけれども、いずれにしても子育てに多くの費用がかかって、若い親にとっては相当な負担になってきているということを表していると思います。

こういったことから、子育て支援を考えてみるときに、子育て支援というと精神的な支援あるいは子育てになかなかうまくかかわれない親に対する援助とかいうものがありますけれども、やはり基本をなすものは経済的支援だろうと思います。

本巢市の場合はそうした観点から、市長も子育てというのを大きな柱に掲げ、いろんな分野で重視をしてやられていていると理解をしています。

今、社会的格差の拡大が問題になっていますけれども、こうした状況にあるからこそ、なおさら親の経済状態によって子供の成長する権利が奪われるというようなことがないような施策をとっていくことが求められているというふうに思います。根本的には、これは国の責任であるというふうには思いますけれども、今、国がこういう状況の中でも、やはり市としてできることは精いっぱいやっていく必要があるというふうに思っています。

先ほど申し上げたように、市長は重視をしてやっていく姿勢を示されておりますけれども、行政改革との絡みを見て、あるいは先ほど若干申し上げたデータの状況を踏まえて、改めて今後の方針をお伺いしたいと思います。

4番目ですが、入れ歯リサイクル活動への協力についてという点であります。

この入れ歯リサイクルというのは、正直言って私も最近まであまり知りませんでしたけれども、たまたまある記事が目にとまりまして、いろいろ調べておきますと、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会というのがありまして、不要の入れ歯が世界の子供たちを救うということで、これまでにこの入れ歯リサイクルの活動を通じてユネスコに1,600万円ほどの寄附をしたということが報じられています。

入れ歯、特にブリッジの部分だと思えますけれども、そこにはいろんな有用な金属が含まれていて、それをリサイクルすることによって、例えば、入れ歯1本で注射針が250本賄えるとか、このホームページを見るといろいろなことが書いてありますけれども、そうしたことで、ぜひとも、と

もすれば捨てられてしまう、あるいは焼却、いろんなことがあると思いますけれども、この入れ歯をうまく活用して、リサイクルして社会の役に立てていこうという運動が今行われ、最近でいいますと東京の杉並区とかあるいは武蔵野市とか、全国でぼちぼちこういったものに協力する自治体がふえてきています。

そうした中で、このリサイクル協会も全国地方自治体の皆様へのお願いという文書を送ってきているとは必ずしも思いませんが、少なくともこのホームページにはこの文章が載っています。

このリサイクル協会をお願いしているのは4点あります。通告で書いていたのは3点しか書きませんでしたけれども、一つは自治体施設等にポスターを張っていただけないでしょうか。このポスターは、このリサイクル協会に申し込みば向こうから送ってくると。二つ目に、広報等で地域の皆様に周知していただけないでしょうか。三つ目は、ごみの分別表に金属のついている入れ歯は捨てない旨を記入していただけないか。4番目に、自治体の施設に不要入れ歯の回収ボックスを設置していただけないかという、この4点のお願い文書が出ています。

これを見ておまして、基本的には経費については、このリサイクル協会で負担すると、だからぜひ協力してほしいというようなことなんですね。そのくらいのことは、すぐにでもできるんじゃないかというふうに思います。まだ正直言って、全国的にこれが認知されているというところまでは至っておりませんが、今徐々に輪が広がりつつあるというふうに思っています。

これをやると、一体どういうプラスが市にあるかということで、このホームページによりますと、鎌ヶ谷市役所に回収ボックスが設置され、その収益の45%はその地域の社会福祉協議会に還元する、45%はユネスコに寄附をする、10%がこのリサイクル協会の活動資金になるということで、この鎌ヶ谷市の場合、第1回の結果、36万1,621円がユネスコと市の社会福祉協議会に分配されたということが載っています。長々と申し上げる必要もそうもないと思うので、だからこういった協力できるところは、ぜひ協力したらどうかなあというふうに思って、今回取り上げたわけでありまして、見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（上谷政明君）

1点目、市民参加、市民協働の体制整備についての答弁を、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

鵜飼議員1番目の、市民参加、市民協働の体制についての御質問に対しましてお答えをいたします。

地方分権の進展に伴いまして行政と市民、そして議会の役割を明確にしまして、協働による自主的、自立的なまちづくりの推進が求められていると、こういう時代でございます。本巢市の第1次総合計画の中にも、市民と行政が協働するまちづくりを位置づけておりまして、市民参加、市民協働を推進してまいっているところでございます。

具体的には、議員も若干事例を上げられましたが、地域審議会あるいは男女共同参画推進懇話会につきましては、公募による委員も採用しておりまして、大いに議論を深めていただいております。

また、第1次総合計画、国民保護計画、男女共同参画プラン、都市計画マスタープランにつきましては、アンケート調査を行ったり、あるいはパブリックコメントも実施しましてやってきましたし、防災マップにつきましては、ワークショップを実施するなど極力市民協働を推進しているところでございます。

議員御指摘の、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の先進事例もあり、そうしたことも参考にしながら指針を明確にすべきという御質問の点につきましては、まず私どもとしては情報の共有、市民と行政の協働、市民参加の実績を積み重ねることが大事ではないかと思っております。本市におきましては、まだまだ市民意識が低い状況でございます。

今、例として挙げられました狛江市、ここは経常収支比率が99. 確か二か三だと思うんですが、大変厳しい状況になっているわけですし、夕張市のように倒産した市におきましては、もうやむにやまれずこの市民協働参加、あるいは協働で進めなければいかんという、やむにやまれないという状況のところの例ではないかと思っておりますが、そうした段階に至ります前に、十分市民の協働参加あるいは市民協働という点におきましての意識の醸成をまず図ることが大事でございますので、そうしたことを検証しながら、今後第1次総合計画の後期計画を立てますが、その後期基本計画の中で検討をしてみたいと考えております。そうした中で、当面、意見募集の統一的な基準となりますところのパブリックコメント手続要綱というのを制定いたしまして、まず内部からパブリックコメントの聴取の仕方等につきましても十分取り組みを行うなどして進めてまいりたいと思っております。そういう形で、市民に意識の高揚を図っていきたくて思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上谷政明君）

2点目、学校給食における地産地消の推進についての答弁を教育長に求めます。

教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

学校給食における地産地消の推進について、お答えをさせていただきます。

御案内のとおり、本巢市学校給食センターは来年4月から三つのセンターが統合され、新しく生まれ変わろうとしております。

学校給食におきまして安全・安心な地元農産物を積極的に活用することは、地産地消の拡大・充実を進めることにつながります。今年度も四つの給食センターで、本巢市産のナシや柿、キウイ、イチゴ、アマゴ、米などの農産物を使用しております。また岐阜県内産の野菜も多く使っています。

本巢市では、このほかにもいろいろな農産物が生産されていますので、この機会に先進的な事例をも参考にしながら、生産者、関係機関、団体等が連絡した体制づくりができるかどうかを研究しまして、関係者との話し合いの場を設けていきたいと考えております。身近な地域から地産地消の推進は、少年期からの食農教育を推し進め、子供たちが食を選択する力を習得し、将来にわたって地元農産物に愛着を持つこととなり、消費拡大につながってまいります。

したがって、新しい給食センターでは、さらに一層本巢市産の地元農産物の拡大等の充実を

図り、子供たちに安全・安心・安定・安価を踏まえて、おいしい給食を提供してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（上谷政明君）

3点目、子育て支援について、4点目、入れ歯リサイクル活動への協力についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 島田克廣君。

○健康福祉部長（島田克廣君）

それでは、第3点目の子育て支援につきましてお答えをさせていただきます。

子育て支援にかかわる政策としては、大きく分けまして子育てに係る困りごとや悩み等の解消と、議員御指摘の経済的負担の軽減が考えられます。本巢市におきましては、子育てに係る困りごとや悩み等の解消といたしまして、地域の中で助け合いながら子育てをするコミュニティママ子育てサポート事業や、乳幼児検診時での発達相談員や栄養相談、保健センター各種教室での母親同士の仲間づくりや園庭開放での保護者の交流の場の提供などを行うとともに、本年度、子育て支援リーフレットを作成し、親子での遊び場などの情報の提供もあわせて行っているところでございます。

一方、経済的負担の軽減といたしましては、議員が示されました厚生労働省の21世紀出生児縦断調査によりますと、保育所や幼稚園にかかる費用や医療費を負担に思う子育て費用とされています。本巢市では、保育所や幼稚園にかかる費用につきましては、保育料の徴収基準額を低く抑えるとともに、第3子以降の児童の保育料の無料化を実施し、医療費につきましては、乳幼児・児童の医療費の一部助成年齢を12歳まで延長したほか、出産祝金の支給やチャイルドシート等の貸し出しなど、まさに子育てにかかる費用の軽減を積極的に行っているところであります。したがって、他の自治体に比しても格段の努力をいたしているところでありますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

続きまして、第4点目の入れ歯リサイクル活動への協力についてでございます。

日本入れ歯リサイクル協会は、昨年9月に設立されましたNPO法人で、入れ歯回収ボックスにつきましては現在、全国で8カ所ほど設置されていると聞いておるところであります。貴重な貴金属をリサイクルすることにより、世界の恵まれない子供たちに対する支援を行っている団体でもありますので、本巢歯科医師会等とも相談をしながら、協力の方法等につきまして検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

[21番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

はい、鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

1番目については再質問はありませんが、ただ一言だけ申し上げておきますと、市長も十分御承知の上で発言されていると思いますけれども、夕張ほどはひどくないですが、最初に申し上げた狛江のバカラ賭博の話もありまして、そうした中で財政も非常に逼迫していると。いまだにそういう

状況が続いて、若干持ち直しつつはあるというものの大変な状況だということははっきりしているわけでありませけれども、いずれにしてもそういう状態にならないためにどうしていくかという部分と、もともとは地方自治というのは団体自治と住民自治の二つがうまくかみ合っこそ本来の地方自治の役割を果たせるものであります。したがって、住民自治がともすればこれまではおざなりにされてきたという部分があり、今市民参加や市民協働が声高に叫ばれるような時代になってきたというふうに思います。

しかし、残念ながら住民の意識が、市長が言われるように十分そこまで熟成していないということもあるので、その点について意識の高揚をまず図っていきたいという方向で答弁されましたので、それはそれで進めていただきながら、それと並行してやはり体制づくりということで後期計画で検討していくということでございますので、それはそれで結構なんです。そういう方向で、さらに具体的な取り組みを進めてほしいということだけ申し上げておきます。

2点目は、もう大体いいんですが、例えば、教育長御存じだと思いますけれども、行ってきたのは栃木県の都賀町というところなんですけれども、そこが地産地消を体系的に大きく進めようというときに、どういう形でまずいろんな話し合いがなされたかということで、これは平成15年8月というふうに書いてありますが、町の経済会、農業関係ですね、町の経済会が中心となって教育委員会、給食センター、J A、農産物直売部会議などで構成する地元農産物等の学校給食への導入に向けた検討会を開催して、いろんな話し合いを進めてこられたということで、そういう方向でおおむね答弁されたというふうには理解しておりますが、この場合は行政が主体でまず呼びかけてやられたと。どちらでもいいんですけれども、今回教育委員会の絡みで地産地消の問題を取り上げたのは、ぜひとも教育委員会が発起人にでもなって進めてほしいという意味でここで取り上げたので、その辺だけお考えがありましたら伺いたいということだけ申し上げておきます。

3番目ですけれども、先ほどの答弁は答弁で、やはり本巢市としての取り組み状況を言われて、これについては必ずしもよそと比べて遜色がないというふうには理解しております。それが、内藤市長の子育てに関する基本的な方針だろうというふうに思っています。

そういう中で、ただ一つどうかなあというふうに思いましたのは、この一般質問の通告を出した翌日、6日の全員協議会で、留守家庭教室の利用料の改定についてという説明がありました。その中でも触れられていましたけれども、行革の一環として利用料の引き上げ、サービス内容の見直しも含めてですけれども、利用料の引き上げをするということでもあります。そこで、改めて行政改革大綱の実施計画を全部見ておきますと、そこで気になったのは二つあります。一つは、放課後児童施設利用料とサービスの見直しだけがいろいろな利用料の中で特出しのような形で取り上げられている。もう一つは、その理由として他市との均衡を図るというふうに書いてあります。ほかの大綱をずうっと見ておいても、他市との均衡を図るということは、私が見る限りはほかでは一回も出てこないんですね、ここだけ出てくるんですね。見落としがあったらごめんなさい。そう考えると、なぜなのか非常に不思議に思わざるを得ません。同時に、本当に奇異な感じを持ちました。他市との均衡を考えていて、本当に本巢市に合った本巢市独自の子育て支援策が打ち出せるとは思え

ませんし、これまでも必ずしも他市との均衡をとってやってきたわけではないんですね。本巢市として、市長の方針もあって、本巢市の独自の子育て支援策をとろうということでやってこられたと思うんです。そういうときに、何であえてここだけ他市との均衡が出てくるのか非常に不思議な気がいたしておりますので、その点についてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

4番は結構です。以上です。

○議長（上谷政明君）

1番目はいいということでしたので、2番目ちょっとありますね。

2番目の件につきまして、教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

議員もおっしゃってくださいましたように、先進的な取り組みをしている事例をも踏まえました上で、多くの関係者、団体、組織体の英知を結集しまして、自慢できる立派な給食センターにふさわしく、誇りの持てる食材、献立にしていきたいと考えております。それが、今おっしゃってくださいているように、教育委員会が責任を持って対応していきたいというふうに思っております。そして、そうしていくことが子供たちが給食を待ちわび、楽しくおいしい学校給食を提供していくことになると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上谷政明君）

3点目について、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

子育て支援に関連しまして、学童預かり保育料のアップの問題でございしますが、これは合併前からそれぞれこの学童保育をやってきました、当時、無料のところもありましたし、単価5,000円のところ、2,000円のところというふうにして、一致していなかったわけでございます。それを合併調整で2,000円にしていって、この4年間過ごしてきたんですが、他市と比べまして、先日の全協でも御説明しましたように、基本料金が1ヵ月本市は2,000円に対しまして、ほとんど5,000円とか7,500円というような料金になっているということで、他市の方からも、そしてある方から聞きました、2,000円というのは極めて安い、1日の料金かというような御質問もあったという話もありまして、私どももこの子育て支援に1億円ほど支出しておりまして、先ほど申しましたように、また議員も認めていただいておりますが、他の自治体に比べてかなり頑張っていると、そういうふうにも思っております。

そうした中で、他市との均衡を図るという表現は極めて悪いわけですが、他市に比べて極めて低い料金なので、この際1,000円アップさせていただきたいというふうに思っているわけでありまして。うちの場合は、おやつ代まで含めまして2,000円で来たわけでございます。他の自治体の場合は、おやつ代は別にいただいているというところもあるわけですし、若干の違いはありますが、基本的に本巢市は突出して低いということでございます。それを上げるということにつきましては、私は一番子供さんを預かっている保育園、幼稚園あるいは学校でもそうですが、まずは命が大事だと思っております。それで大阪での刃物による小学校での殺傷事故何かがありまして、そういったこと

も踏まえまして、まず学校のセキュリティーを、園もあわせて、しっかりしていかないかんと
ことをですね。

それから次に、命にかかわることとしましては、耐震問題が大きくあるんじゃないかという
ことで、御存じのように小・中学校の耐震あるいは改築も行ったりしてまいっております。そうした中
で、昨日も他の議員さんからの御質問もあったわけですが、幼稚園舎、保育園舎の整備と、こうい
う問題があるわけでごさいます、私の頭の中でおそらく25億円ぐらいこの耐震整備を、46年とか
49年の、要するに56年前の施設が四つあるということですね。こういったことを整備しますと、大
きな金額がかかりますので、そうした点を総合的に考えまして、せめて学童保育の2,000円は1,000
円アップさせていただきたいと、こういうことで出しているものでございます。

表現としては、均衡を図るという表現は極めてまずい表現で、まだ3,000円にさせていただきま
しても、まだ5,000円、7,000円から比べるとずうっと安いということで、均衡を図るわけではあり
ません。そういう総合的に考えて、この料金を出させていただいたということでごさいますので、
御理解を賜りたいと思います。

[21番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

先ほどの再質問は、市長に答弁してもらおうつもりで質問した言い方ではないので、若干予定は狂
いましたが、それにしても市長の答弁も踏まえて少しだけ申し上げておきたいと思うのは、市長自
身も今適切ではないというふうに言われたので、他市との均衡を図っていくということについては、
やはりそういう表現については非常にデリケートになってほしいと思います。やはりこうやって書
いてあると、今回はここまでにしたと、次にはよそ並みにしてもらうんだと、次の値上げもあるの
かしらというふうに思えるんですね、均衡を図っていくという前提に立てば。だから、そうではな
いんだろうと思うんで、その当たりを明確にしてほしいということの一つ思います。

それともう一つ、最後に再々質問で今度こそ市長に質問しようと思っていたのは、利用料が適正
かどうかということちょっと置いておいても、例えば一つの例として申し上げますと、先ほどの
狛江市ですけれども、そこでいろいろ話を聞いておきますと、学校以外の体育施設の利用料をそれ
まで取っていなかったそうで、せめて電気代ぐらいは欲しいということで、市側が議会に提案をし
ました。それで議会は否決をしました。何でかということ、利用者の理解が得られておらんとい
うことで、それから教育委員会は利用者とか住民にいろんな懇談会をしたりして話し合いをして理解
を得られて、次の議会に提案して全会一致で可決されたという話を聞いてまいりました。だから、言
いたいのは、上げるか上げないかという、どれだけ上げるかという内容のものもありますけれど、
そこに至るまでの過程の問題だと思うんですね。最初に申し上げたのは、やはり市民との協働をど
うつくり上げていくかという点では、やはりこうした問題もないがしろにはできないんじゃないか
というふうに私は思って、そういう観点からやはり物事をこれから考えてほしいということを最後

に市長にお伺いするつもりで段取りをしておったんですが、ちょっと狂いましたけれども、それを改めてお伺いすると、最初に申し上げた均衡を図ることについては、一応よくないということと言われるので、基本的には、いつまでとは言わないけど当面はこの料金でいきたいというふうに理解しておけばよろしいでしょうか。

○議長（上谷政明君）

内藤市長。

○市長（内藤正行君）

先ほど申しましたように表現がまずかったので、それは訂正させていただきます。当面この金額でいきたいと思っております。

なお、料金設定の経緯でございますが、下水道料金とか水道料金はそれぞれ審議会、あるいは国民健康保険も審議会で審議していただいて、執行部でそれを踏まえて議会に提出させていただくということでございます。この預かり料金というのはそういう制度にはしておりませんので、執行部で考えたものですが、行政改革でも御指摘もいただいておりますのでございまして。そういったことを踏まえた経過としてお願いをするというものでございますので、この件は御理解を賜りたいと、このように思います。

[21番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

はい。

○21番（鵜飼静雄君）

終わりですが、基本的に最後に申し上げたいのは、やはり住民参加、市民協働というのは、政策をつくっていく方向づけをしていく段階で、最初の段階からどう市民と協働体制をつくっていくかということがかぎだと思えますね。ある程度方向を決めてから、じゃあどうでしょうということでは市民協働にならないと思うので、そのあたりをやはりきちんとしていってほしいということで、留守家庭の利用料の問題も取り上げましたので、今後の方針の中で検討してほしいというふうに思います。以上です。

○議長（上谷政明君）

続きまして、6番 高橋勝美君の発言を許します。

○6番（高橋勝美君）

6番 高橋勝美でございます。

私は樽見鉄道の質問ばかりしておるわけでございますが、平成17年12月議会、平成18年6月議会、平成18年12月議会と、3回ももう質問させていただいています。今回で4回目の質問をさせていただくわけでございますが、私は樽見鉄道がまだ大垣から神海までしか運行していないときから樽見鉄道を利用して、大垣の学校へ3年間通わせていただいて利用しておりました関係もございまして、ですから、少しでも長く存続していただくということをお願いをしながら、御理解をいただいて、通告に従って経営改善の計画がどうなっているかということで、お尋ねしたいと思います。

平成18年12月の議会のときに質問させていただいたショッピングセンターモレラ効果で、当初、新駅計画の年間利用者が7万3,000人を大幅に上回っている状態であるという御返事もいただいたわけですが、その後利用人員はどうなっているのでしょうか。また、12月時点では、経営改善計画に沿って実施されているという御報告をいただきましたが、18年3月には、運転資金が不足するからということで1,500万円ほどの貸付金をしてほしいというようなことの御要望がございまして、補正予算を組み、貸し付けしたわけですが、その後の経営状況はどうなっているのでしょうか。それと、平成17年度、18年度の経営状況を確認後、支援の継続をするかどうかを今年12月までには報告できる予定だという御返事をいただきましたが、その後どうなっておるのでしょうか。その支援の状況はどうなるわけでしょうか。

また、今年7月には、JR北海道へ視察に行き、世界初の道路とレールを自在に走行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）の実用化に向けた試験運行をされているのを、釧網線浜小清水・藻琴間で本年4月14日より運行しているのを見てきました。まことに便利な車両であったわけですが、まだ国の認可も必要であり、3年後をめどに実用化を推進しているというようなお話でございまして、樽見鉄道への導入はちょっとまだ先になるのではないかなというようなことがございますから、よく御検討を願いたいと思っております。

また8月には、富山県高岡市へ万葉線の視察に行きました。万葉線を維持するためには、市民の高岡市また射水両市を初め、両市の市議会、商工会、連合自治会、連合婦人会、万葉線株式会社をもって万葉線対策協議会を設立されて、また、個人会員、法人会員を募り、万葉線対策協議会等の活動を支援するとともに、万葉線を愛する会という二つの支援団体をつくられて、万葉線の利用促進と、また発展を資することを目的で発足されているということで、市民全員で利用増加を考えている高岡市でございました。

当市も、樽見鉄道を何らかの方法で少しでも長く存続するために、市民が協力する方法はないのでしょうか。また、今年のような40度近い夏は温度も上がり、地球温暖化防止、環境保全のため市が事業推進して毎週水曜日は市民ノーマイカーデーという運動をされていました。またそれを、事業所へも参加依頼をして運動の実施をされていました。それにより万葉線、また市内のコミュニティーバス「こみち」の利用増加を考えておられました。

当市もノーマイカーデーを考えられたらどうでしょうか。そして、公共交通機関樽見鉄道、もとバス等の利用促進をしたらどうかと思っておりますがいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（上谷政明君）

樽見鉄道の経営改善計画その後についてという質問に対して、内藤市長から答弁を求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

樽見鉄道に関します御質問対しましてお答えをいたします。

第1点目の、モレラ岐阜駅の利用状況でございますが、昨年4月21日の開業以来、ことし3月末までの利用者は13万969人、1日平均380人となっております、当初の、新駅設置計画の年間利用人

員としては7万3,000人と考えておりましたので、それと比較しますと2倍近い利用があったこととなります。また、ことし4月から8月までの5ヵ月間の利用者数は3万9,911人で、1日平均261人となっております。これで推計しますと、本年は9万人を超える利用者が予想されるところでございます。

昨年度はモレラ効果もございまして、全体で70万人を超える利用者がありましたが、モレラも昨年よりは減少が予想されますし、また学生定期が年々減少しておりますので、そういったことを考えますと前年を下回る利用者になることは確実ではないかと思っております。

2点目の、貸付金を行った後の経営状況についてでございますが、3月議会で御説明をさせていただきました樽見鉄道株式会社の運転資金枯渇による緊急貸付後の資金管理の徹底や、早急な事業の見直し、人件費等の削減を申し入れてまいっております。

会社は、今年度計画されております事業の見直しを行うことや、人員削減については、今年度中に38人体制とするとの報告をいただき、現在実施されているところでございます。したがって、この計画を実施することにより、今年度においては資金の枯渇はないと、このように会社の方から聞いております。

3点目の、樽見鉄道の支援の継続についてでございますが、ことし12月までには報告できるかとの御質問でございますが、現在沿線市町で構成する樽見鉄道連絡協議会におきまして、事業継続可能性診断業務をコンサルタントに委託し、経営改善計画の成果分析や今後の課題あるいは経営改善計画の見直しなどについて、調査・協議をいたしております。

現状では、乗降客は一昨年の平成17年度より増加傾向にあり、18年度は70万9,000人となったわけでございます。また、17年度から経営改善計画に基づき、その改善に取り組んできましたが、2年という短期間では予想できない諸条件の変化などもございまして、十分な成果が得られませんでして、赤字幅が増加しております。しかしそうした中で、運賃改定や列車本数の削減などにおきましては、収支改善策として一定の成果を見ることのできたわけでございます。

現在人件費の計画値実現に向けまして、取り組みが進められておりまして、このことで19年度も経常損失は減少することが予想されております。このような状況を踏まえまして、連絡協議会では考えられる選択肢について協議を行い、現在経営改善計画の見直しを受け、諸条件を整理しながら支援継続を行う方向で協議を進めております。

しかしながら、沿線市町の対応には極めて大きな温度差がありますので、その支援の継続となりましても、本市にとりましては非常に厳しい内容が予想されますが、いずれにしましても12月議会には御報告ができると考えております。

4点目の、DMV導入についての御質問でございますが、現在デュアル・モード・ビークル、いわゆるDMVは、JR北海道で試験的営業運行を行っておられます。しかしながら、議員御指摘のとおり実用化にはまだまだ時間がかかることとでございます。赤字を抱えるローカル線につきましては、ワンマン化とか駅業務の外注化、無人駅化などで対応してきておりますが、経費削減には限界がありますことは紛れもない事実であります。今後、実用化にめどがつかしましたならば、DM

Vは購入費、燃費、保守管理費などが従来の鉄道車両に比べまして低コストの運用が可能とのことでございますので、樽見鉄道におきましても20人未満の列車に使用するなど、レールバスの更新時には調査・検討することも必要ではないかと、このように考えております。

5点目の、存続するために協力する方法はないかとの御質問でございますが、平成16年度に沿線住民、樽見鉄道沿線市町、県によります樽見鉄道マイレール促進協議会を設置しまして、鉄道の将来像や市民鉄道へ転換する取り組みを検討し、市民鉄道への転換計画を策定いたしました。また平成18年度からは、その転換計画を引き継ぐ形で地方鉄道の再生に向け、それぞれの役割分担と、連携、事業者の主体的努力とを検討し、樽見鉄道再生計画として取りまとめ、沿線地域の樽見鉄道への支援等取り組みを実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、樽見鉄道存続のためには、多くの方が利用していただくことが重要でございますので、議員御提案のノーマイカーデーにつきましても利用促進のための取り組みとして、樽見鉄道マイレール促進協議会の中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高橋勝美君。

○6番（高橋勝美君）

先般、全員協議会の席でちょっと御報告にございましたが、大垣市が支援3年間の延長をするが、ただし6項目の条件を整えなければだめだというようなお話で、一番目に、国や県の支援制度が継続するかということと、2番目に現状維持の範囲内の補助しか出せないよということだったと。また、増収をしなさいとか、経費の節減、先ほどちょっと御回答ございましたが、一部今年から節約をされているということと、また5番目には資金が不足しないようにと、それも先ほど御報告ございましたが、6番目には安全運行をせよということで、3市2町へ、その辺の協議会に出るときにそういうのを整えれば支援してもいいよというようなことで、全協の場でお話ございましたが、そういうことで、大垣市の支援の金額はできるだけ少なくせよということで、たまたま10月から近鉄線を養老鉄道株式会社ということで大垣市さんもやられるということでございますもんですから、たまたま先般その養老鉄道の件でお話を聞きましたら、イベントを数多くやるということで報道されているようなことでございました。例えば、養老の人が池田町へ買い物に行くというようなことで、電車の利用をした人には何か物を少し値引きするようなお話等も伺ったことをちょっとお聞きしましたが、先般も、そんなようなことで樽見鉄道も考えたらどうかということをおっしゃってございますが、それと私が通告を出しました前日に、樽見鉄道を守る会の理事長の高橋順子さんがお亡くなりになりましたが、地域の福祉の視点から樽見鉄道の存続の要望が重要性があるということで、長いこと樽見鉄道の存続に取り組んでこられましたがお亡くなりになられたもんですから、だれが今度やられるかわかりませんが、そういうようなことで、樽見鉄道を少しでも長く存続していただきたいとかように思っております。

また先般、富山市では、8月24日の日本経済新聞に記載されていましたが、公共交通と市街地の活性化ということで一体的になりまして、例えば、乗車券を利用した場合に商品またはイベントの入場料をポイントがたまった場合には若干値引きするというような発表が載っておりました。それを富山市が9月から取り入れるというようなことが書いてありました。

そういうことで、当市も大型ショッピングセンターのモレラとかリバーサイド、またリオワールド等、それと商工会との御協力を願って、乗車券にポイントをつけて、ポイントが多くなったら商品の割り引き、またイベントの入場券の割り引きをするというようなことで、樽見鉄道、またもとバス等にもそういうことで利益をしてもらおうということをしたらどうかと、これは要望でございますが、これも商工会等も。というのは、樽見鉄道への沿線への長さが多いもんだから、本巢市の負担が非常に多いわけでございますもんですから、それを減らすためにも、またその支援のお金を出すためにも、ここから一部使ってもいいから、そういうことのイベントの協力をしたらどうかということと、また今回予算書に載っています樽見の駅の新築に3,675万円ほどの予算もつけておりますから、これも観光協会が3月に発足されまして、先般の白木会長と同席する機会がございました中で、本巢市が、こういう文化財という見解でつくっておられる文化財とか、また観光マップ等もあるわけでございますが、こういうのとタイアップしてもう少し樽見鉄道の利用をしてもらい、もとバスの利用をもらうということをしたらどうかという話も出ておりました。

そのようなことで、本巢市の観光業界と樽見鉄道、またもとバスとが協力していただいて、もっとPRをしていただいて、お客を多く入れてもらうというようなことをしていただきたいということです。それと、樽見鉄道にお金を支援してやればいいということではなくて、お任せばかりするのではなくて、市も経営参画に入らせてもらうようなこともやってもらって、少しでも赤字の負担を少なくするというので、もうけなくてもいいから、できるだけ赤字を少なくするように御協力するようにしたらどうかと、かように思うわけでございます。

それと、先般の、私も旧糸貫町時代のころに歩け歩け大会を樽見鉄道を利用してもらって主催をしたところ、水鳥の駅から淡墨を歩いて樽見の駅まで歩く参加者を募集したら、200人ぐらい申し込みがありまして、車両も2両ぐらいつないでいったような記憶もございますから、そういう今春のウォークラリー等もやっておられるというときも、樽見鉄道は満車に乗っておられるということでございますし、また今後、これは要望でございますが、織部の里の道の駅と織部駅がありますから、あそこで何かイベントをして、よそから、名古屋、大垣、遠くからのお客さんを入れ込んで、樽見鉄道に乗車していただいた方には何か割り引きをするようなことをして、そういうイベントを数多く持って樽見鉄道の存続をお願いしたいと思ひまして私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

答弁、よろしいですか。

○6番（高橋勝美君）

はい。

○議長（上谷政明君）

20分までトイレ休憩とコーヒー休憩をします。

午前10時06分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（上谷政明君）

再開をします。

引き続き、14番 後藤壽太郎君の発言を許します。

○14番（後藤壽太郎君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので質問を2点、今日はさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

同僚議員からも言われましたが、2年ぶり以上の一般質問ですのでちょっと緊張しておりますが、どうかいい御答弁をよろしくお願いいいたします。

まず初めに、各地域の一時緊急避難場所の耐震についてということで質問させていただきます。

先日、8月26日の日曜日に、本巢市総合防災訓練が開催されました。訓練の想定というのは、午前8時にマグニチュード7規模の大規模な地震が発生し、本巢市では震度6強を観測、市内では甚大な被害が発生しているという想定で行われたようであります。これは、去年の能登半島地震、また、ことしの新潟中越地震など頻繁に大規模な地震が発生し、各地域に大きな被害を与えていること、また、近い将来においては、東海地震や東南海地震が発生するという予測がされていることを受けての訓練だと思っております。そこで本巢市では、総合防災計画を作成し各所に本巢市指定の一時避難場所を設けましたが、その中には自治体の集会所が一時避難場所と指定されております。

そこで質問なんです、一時避難場所として安全なのかどうか、耐震診断等を行っているのかどうか、そういう集会所はあるのかどうかというふうなこと。それから、耐震診断をする必要があると思われる集会所はこの市内において何ヵ所あるのか、そういうことを把握しておみえになるのかということ、それが1点でございます。

2点目が、補強がもし必要となった場合には、自治会補助金が800万円を限度額で3分の1以内という住宅等の補助金、地区集会所整備事業であるわけですが、そういうのを今回のこの一時避難場所という指定されているものについて、耐震補強の工事に関しては特例で何とか補助率を上げて、早期補強をするよう促す必要があるんじゃないかということを思いますので、そこら辺のことを御答弁よろしくお願いいいたします。

2番目に、子供たちのクラブ活動で使用する公共施設使用料についてということでお尋ねいたします。

本巢中学校においては、MSCC（モトススポーツ・アンド・カルチャークラブ）というのがありますが、この会の目的は、生徒がスポーツ活動、文化活動、奉仕活動を行うことを目的とし、計画的、継続的に行うために、自主的に結成した単位スポーツクラブ団体及び単位文化クラブ団体を

育成指導するとともに、学校週5日制に伴う中学生の休日を有意義で充実させることを目的とするというふうにあります。

それで、このことに関しましては、義務教育の子供たちが体力増進、また協調性やそして感性の豊かさを求めて大変努力していると思っております。また、学校教育の延長ではないかなあということをおもいます。

私の子供が十四、五年前に中学校におったときは、中学校の先生と一緒に朝練やそして夜練をやりながら体力増進、それから強調性、そして辛抱等々いろいろのことを勉強して、本当に机の上の勉強よりかそこら辺の勉強が一番大切だったんじゃないかなあということをおもいます。

そんな中で、このMSCCで公共施設を利用する場合、別表のような使用料になっております。これをちょっと見ますと、本当にソフトテニスクラブ等においては、毎月に1万円近くかかったりしております。そういう小学校、中学校の義務教育をする子供たちが、先ほどのようなことで、本当に一生懸命やっておるのに対して、この市の公共施設を利用するのに何とかならないものだろうかということをおもいます。

そこで質問が二つあるんですが、義務教育の子供たちが公共施設を利用する場合に、使用料の減免等できないものかどうかというのが一つ。それから、今本巢中学校の事例を挙げましたが、この市内において他の学校区でも同様な事例があるかどうか、その点を御答弁願いたいと思っております。以上です。

○議長（上谷政明君）

1点目、各地域の緊急避難所の耐震についてのうち、耐震診断についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 土川隆君。

○総務部長（土川 隆君）

では、各地域の緊急避難所の耐震についての中の1点目についてお答えをさせていただきます。

災害時の一時避難場所につきましては、昨年12月に開催されました本巢市防災会議におきまして、この中で地域防災計画についての策定を検討していただきました。その中で、各自治会における災害対策本部が設置される公民館、集会場等を指定させていただき、市内129カ所の当該施設に、一時避難場所の看板を設置させていただいたところでございます。

昭和39年に発生しました新潟地震の教訓を踏まえ、建築物の耐震を考慮した新建築基準法が昭和56年6月1日に施行され、それ以前に建築された建築物が耐震診断及び耐震補強工事の対象とされています。

このことから、一時避難場所であります公民館、集会所につきましては、129カ所のうち耐震診断が必要とされる施設は41カ所となっております。

今後、市民の安全・安心を確保するため、一時避難場所に指定している施設につきましては、該当する自治会に対しまして、まず耐震診断を受けていただくよう指導に努めていきたいと考えております。

○議長（上谷政明君）

1点目のうちで、自治会の補助金についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 鷺見良雄君。

○企画部長（鷺見良雄君）

それでは、1点目の二つ目の地区集会所の耐震診断についてお答えを申し上げます。

地区集会所の耐震診断については、7月に開催をしております糸貫地域の自治会、本巣地域の自治会長会等で御質問をいただいて、耐震診断の補助制度について御説明を申し上げたところでございます。

地区の多くの市民の皆さんが集まる集会所については、公共的な性格の施設であり、安全性を確保する必要の観点から、耐震診断についても市の連合自治会、各地域の自治会長会等で、再度御説明を申し上げます。また、市の建築物等耐震化促進事業の補助金制度を利用しながら、耐震診断の促進に向けて検討をしてみたいと考えております。

また、議員御指摘の耐震診断の結果、耐震工事が必要になった場合どうするんだという御質問でございますが、関係自治会においても多額の費用を要することが必要と思われるので、自治会等と相談を申し上げ、現行の地区集会所整備事業補助金制度の中で、その問題については議員御指摘の方向に沿って検討をさせていただきたいと、かように考えておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（上谷政明君）

2点目、子供たちのクラブ活動で使用する公共施設料金についての質問に対して、教育長から答弁を求めます。

教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

1点目の、義務教育の子供が公共施設を利用する場合の減免についてお答えさせていただきます。

本市中学校の部活動は、心身の健康の保持・増進や社会性の育成のために、生徒一人ひとりの能力や特性に応じて、主体的に活動をしております。その活動のために、本巣市の公共施設を利用する際には、小学生であるとか中学であるとかといった校種にかかわることなくして、義務教育の課程にある子供たちは平等に対応していきたいと考えております。したがって、議員御指摘の中学校に在学している生徒の夜間活動の使用料減免に関しましては、市内在住の生徒の使用に限定して、前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをします。

2点目の、他の学校区での同様な事例についてでございますが、本市中学校の部活動の種目は、次のようになっております。根尾中学校は3種目、本巣中学校と糸貫中学校は9種目、それに真正中学校は10種目です。夜間にも活動をしておりますのは根尾中学校を除きまして、ほかのすべての中学校で行っております。

〔14番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

はい、14番 後藤壽太郎君。

○14番（後藤壽太郎君）

それではちょっと再質問をさせていただきますが、まず初めの各地域の緊急避難場所の耐震についてということ、これは産業建設部都市計画課の方で耐震診断事業、それから企画部の方で自治会補助金制度、この中の地域集会所整備事業、それから総務部の方で総合防災計画というふうな3部署に分かれた施策になっていくんじゃないかなあということの思うんですが、そこでやはり部署に分かれるということは、大変部署間の連携がなかなか難しくなってきました、こういうものはやはり市長部局から命令、それから取りまとめ、方針の発信等をしていただいたらスムーズに事が運ぶんじゃないかなあというようなことを思いまして、市長さんにこれはどういうお考えかなということをお伺いをしたいなあということの思うわけでありまして、この地震ということにつきましては、先日も国の方でも東海地震を想定した政府の方で、そういう訓練をなされておりますし、本当に地震はあす来るのかあさって来るのかというわからない中で、これは早急に、すぐそれぞれの集会所が耐震補強できるというものではありませんが、その主としてきちとした方向性を設けていただいて、そして早急にこれをなし遂げるような方向を何とかつくっていただきたい。先ほども糸貫と本巣でこういう問題が自治会長会から出たというふうなことです、そのときの本巣であった自治会長会の中で、その回答がそれぞれの耐震診断は助成制度がありますよと。それから、耐震補強もこういう制度がありますよということだけで終わっております。そんなことでは、なかなかこれは避難所として「仏をつくって魂入れず」じゃないですが、どうせこの本巣市で主として避難所をつくったんなら、そこら辺まできちと管理するのが必要じゃないかなあということの思いますので、そこら辺もひっくるめて市長さんをお願いしたいと思います。

もう一つ、それからもし耐震診断によって補強が必要というふうなことになった場合、この補助制度の上にもう一つ、グリコのおまけじゃありませんが、市内の業者の育成やそれから活性化も含めた中で、木造建築に携わる市内の業者さんはたくさん見えますので、そういう市内の業者さんを使ったときは、例えば、あと1%、2%、これが5万円であるのか10万円であるのかわかりませんが、そういうところを上乗せして、育成にもつなげてもらえれば、これは本巣市として大変2倍、3倍にも大きくなるんじゃないかなあということの思いますので、そこら辺もひっくるめて一遍御検討を願えたらなあということの思います。

それと、先ほどのこの公共施設の利用料ということについては、前向きに検討するというふうな御発言をいただきましてありがたいわけですが、この前向きが我々は本当にいつなかなあ、どのぐらいどうなんかなあということ、もし具体的に今あるようでしたら御答弁をいただけるとありがたいなあということの思いますので、両方ともよろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

それでは、1点目の質問について、内藤市長から御質問にどうぞ。

内藤市長。

○市長（内藤正行君）

集会所の耐震の問題でございますが、これにつきましては3部にまたがるということで御指摘がございました。集会所の耐震対策は非常に重要であるというふうに思っております。このことにつきまして、診断を行うことが先決でございますが、この診断を行い、さらにその診断に対する財源、こういったことで産業建設部の方にまたがってくるというようなことがございます。さらに、自治体の補助については企画部ということになっているわけでございますが、これにつきましては3部協調・連携をして進めてまいりたいと。その中で、基本になるところは総務でございますので、総務を中心にして連携をとって進めてまいりたいとこのように思います。

さらに、41カ所あるわけでございますが、これにつきましては、それぞれの41の自治会長さんによく相談しまして、どう対応されるかということ、自己負担もしてもらわないかということがありますでしょうし、それと、この際申し上げておきたいんですが、国庫補助の制度に乗せて診断したいと、こういうことがあります。その場合には国の予算枠というものもありますので、それは県との関係でございますが、県とも連携をとりながら、早急に行うには、41カ所が一遍に持っていきますと対応が難しいというようなこともあり得ると思いますので、診断はそう長い期間を要しないと思っておりますから、場合によってはことしの事業も消化していった方がいいんじゃないかと思ひまして、議員の皆様には場合によっては12月補正も含めて対応していく方がいいんじゃないかと、このように思っております。

なお、実際そのための補強を行うに当たって市内業者をとということですが、これは上乘せまでもなくても市内業者を使う条件にすればそれでいいんじゃないかと思ひますし、先ほど部長から御答弁させていただきましたように、今のこれは地区集会所整備事業補助金制度と、この制度の中に含めて耐震関係を取り扱うようにできないかと、こういうことを考えていますので、そういった点につきまして十分検討して支障のないように進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（上谷政明君）

2点目について、教育長 高橋茂徳君。

○教育長（高橋茂徳君）

いろんなことを勘案しまして年度の暮れに、すなわち4月から対応を考えていきたいと思ひますので、御理解賜りたいと思ひます。

[14番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

14番 後藤壽太郎君。

○14番（後藤壽太郎君）

市長におかれましても、また教育長も、本当に前向きな対応をしていただきまして本当にありがとうございます。

一般質問も久しぶりにさせていただきまして、気分よく終わることができました。また一遍やり

たいなということを思っておりますので、またよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日 9月21日午前9時より本会議を再開しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさんでした。

午前10時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員